

【研究に関する情報】

研究課題名	在胎 22 週未満におけるレベルⅡ胎児心エコーの現状についての検討
研究責任者	<所属(診療科等)> 循環器小児科 <職名・氏名> 医監 大日方春香
研究期間	2026 年 6 月 16 日～ 2027 年 5 月 31 日
研究の目的	胎児心エコー検査の普及やエコー画質向上に伴い、先天性心疾患(CHD)診断の早期診断も可能となり、早期診断例が増えてきています。本邦では、母体保護法第 2 条において在胎 22 週未満の場合には指定医師の認定による人工妊娠中絶を一定の要件のもとで許容しており、心精査での診断結果により御両親が先天性心疾患を理由に人工妊娠中絶を選択する可能性もあります。したがって、在胎 22 週未満の胎児心精査による胎児診断は 22 週以降の診断と意味合いが異なる部分があり、小さな体格の間に診断と予後の予測を正確に行わなくてはなりません。 そこで、当院での在胎 22 週未満の胎児心精査例の現状と傾向について検討することを目的としてこの研究を行います。
研究の方法	<対象となる患者さん> 2013 年 1 月～2025 年 12 月に当院にて在胎 22 週未満で胎児心精査を行った妊婦さんが対象です。 <利用する者の範囲> 電子カルテから初診時週数、母体年齢、精査理由、先天性心疾患の有無と診断、先天性心疾患の重症度、転帰 について情報を取得させていただきます。研究実施に係る情報を取扱う際は、個人情報に含まれる記述の一部を削除、又は、個人識別符号の全部を削除し他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように加工させていただきます。情報は個人情報管理者が厳重に管理し、外部への提供は行いません。研究の結果を公表する際は、対象者を特定できる情報を含まないようにします。また、研究の目的以外に、研究で得られた対象者の情報は使用しません。
問い合わせ先	この研究への参加は任意です。あなたの自由な意思が尊重されます。上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は、下記へご連絡ください。 なお、研究不参加を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありません。ただし、申し出をいただいたとき、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合や、情報が匿名化されて個人が全く特定できない場合などには、結果を廃棄できないこともあり、引き続き使わせていただくことがあります。

	〒399-8288 長野県安曇野市豊科 3100 電話：(0263) 73-6700 ファックス：(0263) 73-5432 〈研究責任者〉 長野県立こども病院 循環器小児科 大日方春香 〒399-8288 長野県安曇野市豊科 3100 電話：0263-73-6700(代) 臨床研究支援室 ファックス：(0263) 73-5432
--	--